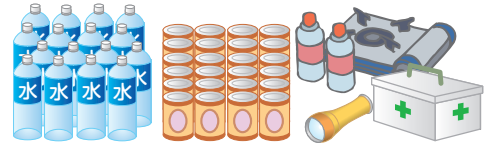


7. 日頃から備えましょう

市では、災害対策の確立を図り、市民等の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的とした、『和歌山市みんなできとりくむ災害対策基本条例』を平成25年3月に制定しました。



非常用持出品（すぐに持ち出せるもの）

備蓄品（すぐに取り出せるように）

まず、最初に持ち出すべきもの、避難バックにひとまとめに入る程度の量にし、すぐに持ち出せるように置き場所を決めておく。

災害復旧までおよそ一週間を自足するためのもの。家屋が被災しても取り出せる場所に保管しておく。

- 現金
- 飲料水
- 非常食
(乾パン、缶切り不要の缶詰等)
- 懐中電灯
- 携帯ラジオ、電池
- ビニール袋
- 安全器具
(ヘルメット・ライフジャケット等)
- 救急医療品
- 常備薬
- 衣類、タオル、ティッシュペーパー、軍手、雨具、ライター、マスク、生理用品など

- 備蓄食糧
- 備蓄用の水
- 毛布、寝袋
- 電池
- 万能ナイフ
- 卓上コンロ
- 工具類(バールなど)
- キッチン用ラップ
- 歯みがき、洗面用具
- ビニールシート、ポリ容器、新聞紙、ろうそく、布製のガムテープ、トイレトペーパーなど

地域でできること

災害発生時には、初期消火、避難誘導、救出・救護など、地域の皆さんが互いに協力し、防災活動を行うことが重要です。日頃から地域住民が一体となって継続的に防災活動を行うことが、「災害に強いまちづくり」への第一歩です。住民がつくる自主防災組織をはじめとする地域の防災活動に積極的に参加し、災害に備えましょう。

助け合いのころ



高齢者

- 足腰が弱っている場合があるため、手荷物などは一緒に持つようにします。
- 認知症の方の場合は、周囲の状況がわからないことがあるので、簡単な言葉でゆっくりと説明します。



肢体の不自由な方(車椅子)

- 通路に障害物がないか確認します。
- 上り坂は前向きに、下り坂は後ろ向きに移動します。



目の不自由な方

- 声をかけ情報を伝えます。
- 誘導する場合は、杖を持った方の反対側に立ち、ひじの上あたりを軽くつかんでもらうか、肩に手をおいてもらい、斜め半歩前をゆっくり歩きます。



耳の不自由な方

- 話すときは、口をはっきり開け、相手にわかりやすいようにします。
- 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝えます。

自主防災組織とは

『自分たちのまちは、自分たちで守る』という考えに基づき、災害による被害を予防し、軽減するための組織です。

自主防災組織の主な取組み

- 防災知識の普及
- 地域の災害危険の把握
- 防災訓練の実施
- 火気使用設備器具等の点検
- 防災用資機材の整備等

また災害時においては、情報の収集・伝達、出火防止・初期消火、住民の避難誘導、負傷者の救出・救護、給食・給水等の活動。



防災訓練、防災講座

市では、自然災害を想定し、自主防災組織が大規模災害に円滑に対応するために、定期的に防災訓練、また防災知識を高めていただくために防災講座も実施しています。